

# JA全厚連情報



10月10日、11日開催 厚生連病院看護部長セミナー

## 目 次

- 令和6年6月末経営収支状況・健康経営の取組み等について協議  
事業企画委員会（医師PT・保健事業部門）を開催 1
- 令和7年度税制改正要望等について協議  
健康管理厚生連・厚生連常勤役員・参事会議を開催 5
- 組織行動の基本と経営メカニズムについて研修  
厚生連経営管理職層育成研修会（経営理論編）をWEB開催 8
- 戦略構想の基本について研修  
厚生連経営管理職層育成研修会（経営理論編）をWEB開催 9
- 「おもてなし経営が現場を変える」、「デジタル化など病院の先進事例から学ぶ病院経営」、  
「看護業務効率化」について研修 10  
厚生連病院看護部長セミナーを開催
- 本会・長谷川会長のインタビュー記事が掲載 13  
日本農民新聞（10/18付）

### ・通信員だより

- 児童虐待対策研修会を開催！（大曲厚生医療センター） 20
- 令和6年度病理解剖体慰霊祭（平鹿総合病院） 21
- 第45回神奈川ストーマ研究会を開催いたしました（相模原協同病院） 22
- RUN伴さがみはら2024に参加いたしました（相模原協同病院） 23
- 小児がん啓発 病院ライトアップを行いました（伊勢原協同病院） 24
- 第16回 福井県JAグループウォーキング大会の開催（JA福井県厚生連） 25
- 看護職向けInstagramを開設し魅力を発信（小郡第一総合病院） 26



©よい食プロジェクト

全国厚生農業協同組合連合会  
〒100-6827 東京都千代田区大手町 1-3-1 JAビル  
TEL(03)3212-8000 FAX(03)3212-8008  
E-Mail: jigyounei@ja-zenkouren.or.jp  
(事業運営支援グループ)  
<https://www.ja-zenkouren.or.jp>  
編集責任者 歸山 好尚



JA厚生連

# 令和6年6月末経営収支状況・健康経営の取組み等 について協議

## 事業企画委員会（医師PT・保健事業部門）を開催

8月26日及び9月10日に、大手町のJAビルにおいて、事業企画委員会（医師PT・保健事業部門）を開催した。

医師PTでは、①厚生連の令和6年6月末経営収支状況、②令和7年度税制改正要望一等について協議が行われた。

厚生連の令和6年6月末経営収支状況について、説明した。出席した委員からは、以下の2点について発言があった。

- ① 地方の病院では入院患者も減っている。特養が今まで何年待ちでしか入れなかった人たち、介護度3以上の人たちが枯渇してきて、今はそんなに待たなくても特養に入れるような状況になっている。そうすると介護度3の基準が少しずつ甘くなって、今まで介護度2のような人たちが介護度3になっている。介護度1、2の人たちは、老健や地方の中小病院でベッドを埋めていた人たちのため、入院もそういうところは少なくなってきた。この流れからすると、地方で病院を維持するのは難しくなってきたと感じている。
- ② 医師不足は、以前はそんなに深刻に考えたことはなかったが、最近は外科医が不足しており、非常になり手がいない。外科がなくなると病院が維持できなくなる。これまでの医師不足とは違う意味でかなり大変な状況になっている。

また、令和7年度税制改正要望について、農林水産省より要件の文言整理が必要との連絡があったことから、要望を行う旨を説明した。なお、この改正により、分母が減額する可能性があり、厚生連にとっては不利益とはならない。

保健事業部門では、健康経営の取組み一等について協議が行われた。

健康経営の取組みについて、協会けんぽと打合せを行い、健康経営の推進を発信する取組みにおいて、協会けんぽ・農団健保・厚生連での連携を打診し、協会けんぽとしても前向きに検討したいとの回答であったことを説明した。出席した委員からは、「協会けんぽとの連携だけでよいのか。産業医の活動を活発にすれば、健康経営・健康宣言の内容を網羅してくる部分もある。また、国が示す健康経営の認定制度は厳しいため、まずは県の認定制度取得を目指し、そこをステップに次をとっている。」と積極的に取り組む旨の発言もあった。

## 事業企画委員会 医療事業部門 医師 PT 次第

日時：令和6年8月26日(月)  
14時から  
場所：J A全厚連会議室

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 報告事項

- (1) 厚生連の令和6年6月末経営収支状況について
- (2) DPCデータの取得・管理について（経過報告）
- (3) 公的病院団体勉強会について

### 4. 協議事項

- (1) 令和7年度税制改正要望について
- (2) その他

### 5. 閉 会

## 事業企画委員会 保健事業部門 次第

日時：令和6年9月10日(火)  
14時から  
場所：WEB開催 (Zoom)

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 報告事項

- (1) 健康管理厚生連部課長会議 (WEB開催) について
  - ・ 巡回健診における医師の立会い調査結果について
  - ・ JKAの補助事業について
- (2) 法人税非課税承認申請の進捗状況について
- (3) 健康経営の取組みについて
- (4) その他

### 4. 閉 会

## 令和6年度事業企画委員会 名簿（医師PT部門）

氏名	厚生連名	役職
小野地 章一	秋田県	代表理事理事長
高野 靖悟	神奈川県	代表理事理事長
洞 和彦	長野県	代表理事理事長
塚田 芳久	新潟県	代表理事理事長
田宮 隆	香川県	代表理事理事長

## 令和6年度事業企画委員会 名簿（保健事業部門）

氏名	厚生連名	役職
飯沼 全司	山梨県	代表理事専務
上月 裕司	兵庫県	代表理事常務
三宅 隆	愛媛県	代表理事理事長
西野 良二	熊本県	代表理事常務

## 【参考】

## 令和6年度事業企画委員会 名簿（実務者PT部門）

氏名	厚生連名	役職
小川 秀幸	北海道	代表理事専務
高久 忠	福島県	代表理事理事長
高木 茂	富山県	代表理事理事長
宇野 修二	愛知県	代表理事理事長
谷口 直樹	岐阜県	代表理事理事長
豊田 達之	広島県	代表理事理事長

## 令和7年度税制改正要望等について協議 健康管理厚生連・厚生連常勤役員・参事会議を開催

9月26日に、大手町のJAビルにおいて、健康管理厚生連常勤役員・参事会議を、9月27日に、大手町・KKRホテル東京「孔雀の間」において、厚生連常勤役員・参事会議を開催した。

健康管理厚生連常勤役員・参事会議では、①JK Aの補助事業について、②今後の健診への支援について一等について協議が行われた。

今後の健診への支援について、出席者からは、「各県それぞれ事情・環境・条件が違う。一つの柱として全厚連が取組み事項を選択していくのは難しい作業だと感じる」等の意見が出された。

厚生連常勤役員・参事会議では、報告事項⑥、令和6年度法人税非課税承認申請については、各厚生連の現在の申請書類の進捗状況等について説明した。

協議事項①、令和7年度税制改正要望については、農林水産省より要件の文言整理が必要との連絡があったことから、要望を行う旨を説明した。なお、この改正により、分母が減額する可能性があり、厚生連にとっては不利益とはならない。

最後にその他として大亀 浩司氏（JA山口厚生連・理事長）が「コスト削減プロジェクト取組実績」について報告を行った。

山口県では、コンサル会社を活用し、コスト削減に取り組んでおり、削減実績について報告した。



JA 山口厚生連・大亀理事長



現在の会議のようす

## 健康管理厚生連常勤役員・参事会議 次第

日時：令和6年9月26日(木)  
15時から  
場所：J A全厚連会議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報告事項
  - (1) 法人税非課税承認申請の進捗状況について
  - (2) その他
    - ① 巡回健診における医師の立会いについて
    - ② J K Aの補助事業について
4. 協議事項
  - (1) 今後の健診への支援について
5. 情報交換
6. 閉 会

## 厚生連常勤役員・参事会議次第

日 時：令和6年9月27日（金）  
午後1時から  
場 所：大手町・KKRホテル東京  
11階「孔雀の間」  
WEB併催

### 1. 開 会

### 2. 挨拶

### 3. 新任役員紹介

### 4. 議 事

#### 報告事項

- ① 巡回健診における医師の立会いについて
- ② JKAの補助事業について
- ③ 第30回JA全国大会議案への対応状況について
- ④ 厚生連の令和6年6月末経営収支状況について
- ⑤ DPCデータの取得・管理について
- ⑥ 令和6年度法人税非課税承認申請について

#### 協議事項

- ① 令和7年度税制改正要望について
- ② JA全厚連 令和7年度以降の事業計画のポイント
- ③ 今後の健診への支援について

#### その他

コスト削減について

### 5. 閉 会

## 組織行動の基本と経営メカニズムについて研修 厚生連経営管理職層育成研修会（経営理論編）をWEB開催

本会は厚生連経営管理職層育成研修会（経営理論編）の1日目（9月26日）をWEBで開催し、10 厚生連から 27 名が参加した。

経営管理職層育成研修会（経営理論編）は、日常業務では習得しづらい経営管理に必要な知識の習得とマネジメント能力の向上を図ることを目的に、病院・施設の運営および管理を担う予定者を対象に実施している。これまで財務・会計分野にかかる研修会（基礎編・応用編）を開催してきたが、厚生連全体を1つの組織として経営する職員を育成するため、令和3年度から開催している。

研修会は、(株)経営革新ラボ代表取締役で経営コンサルタントの田村健二氏を講師に迎え、全3日間の日程で経営理念・ビジョン・経営戦略・経営計画・戦略実行の関係等について体系的に学ぶ。

1日目は、組織行動の基本と経営メカニズムをテーマに、①JA厚生連の特色、②組織とは、③組織の能力最大発揮の条件、④経営管理職の役割と行動—について研修を行った。また、事前課題として記入いただいた「経営管理職としての行動チェックシート」にもとづきグループに分かれてディスカッションを行った。

参加者からは「自己の振り返りを行った事により自分の課題が見いだせた気がした」、「目先の業務にとらわれず俯瞰して病院全体のことを考えていけるようにしたい」等の感想が寄せられた。

次回（経営理論編2日目）は、ビジョン実現のための戦略・経営計画をテーマに、10月22日の開催を予定している。

様々な組織の「共通目的」と「協働」

組織	共通目的（想定）	協働の方向
 スポーツの 日本代表チーム	 世界一を実現し 維持し続ける	広報担当、道具係、予備担当 会場手配担当、監督、選手等に分業 して協力して働く
 イベントの 幹事チーム	参加者が 満足することで イベントを成功させる	会場手配、プログラム企画、広報係、 当日案内係等に分業して協力して働 く
 災害復旧の ボランティア	災害等の 早期復旧を実現する	人の手配担当、掃除片付け担当、資 材運搬担当、食事担当等に分業して 協力して働く

© The Business Innovation Laboratory, Inc. 10



研修会の様子

## 戦略構想の基本について研修

### 厚生連経営管理職層育成研修会（経営理論編）をWEB開催

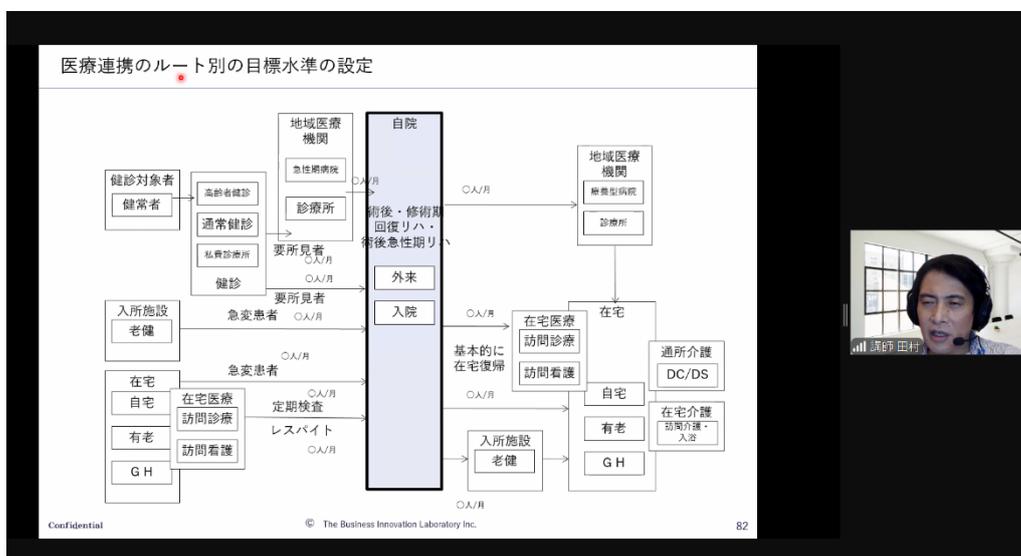
本会は厚生連経営管理職層育成研修会（経営理論編）の2日目（10月22日）をWEBで開催し、10厚生連から26名が参加した。

経営管理職層育成研修会（経営理論編）は、日常業務では習得しづらい経営管理に必要な知識の習得とマネジメント能力の向上を図ることを目的に、病院・健診センター等施設単位の経営に限らず、厚生連全体を1組織としてマネジメントする職員を育成するため、令和3年度より開催している。

2日目は、戦略の概要と戦略思考の基本をテーマに、①医療機関の変革、②ありたい姿の構想、③戦略立案のポイント（悪い戦略・良い戦略）、④戦略立案の進め方について研修を行った。また、ワークシート「戦略構想の基本：自施設の戦略方向設定 ①外部環境分析、②内部環境分析、③SWOT分析」にもとづきグループに分かれてディスカッションを行った。

参加者からは「SWOT分析を初めて実践したが、今回の課題以外についても整理でき大変参考となった」、「自施設に置き換えて、戦略を考えることができた」、「講義だけでなく、ほどよくグループディスカッションもあって良かった」等の感想が寄せられた。

次回（経営理論編3日目）は、組織を動かす仕組み・良好な職場環境の構築をテーマに、11月26日の開催を予定している。



研修会の様子

# 「おもてなし経営が現場を変える」、 「デジタル化など病院の先進事例から学ぶ病院経営」、 「看護業務効率化」について研修

## 厚生連病院看護部長セミナーを開催

本会は10月10日および11日に、厚生連病院看護部長セミナーを東京ガーデンパレスで開催し、21 厚生連から計98名が参加した。

本セミナーは、病院経営全般にかかる情報の取得、厚生連病院看護部長間の連携の促進を図ることを目的に開催しており、今年度は、「おもてなし経営が現場を変える」、「デジタル化など病院の先進事例から学ぶ病院経営」及び「看護業務効率化」をテーマに、10月10日、11日の2日間で開催した。

1日目は、「厚生連看護問題検討会の取り組み」について、JA長野厚生連 人事部部長 望月 環氏が報告を行った。

その後、「おもてなし経営が現場を変える」と題して、佐々木 茂喜氏（オタフクホールディングス株式会社 会長）が講演を行った。

講演の中では、「おもてなし経営の重要性」、「経営のバランスと持続可能性」、「社員教育とコミュニケーション」といった考えについてお話しいただいた。

ブランドはマークではなくお客様の頭の中にある。ブランドよりもファン作り、目の前の直接コミュニケーションできるお客様を大事にしていくことがおもてなし経営にもつながると述べられた。

参加者からは、「医療にも通ずる内容があり、今後の参考にさせていただきたいと思いました」、「風土の醸成に取り組んでいるので、具体的な取り組みが参考になった」等の感想が寄せられた。



佐々木氏講演のようす



佐々木氏講演のようす

また、病院・本部からの出席者は「看護部の経営参画について」及び「業務効率化について（離職防止、人材活用含む）」をテーマに、看護学校からの出席者は「教員確保・DX・学生確保」をテーマにグループディスカッションを行った。

参加者からは、「各施設の取り組みの詳細をきくことができたので実際に役立てたいです」、「他施設の情報も知れ、現在迷っている事もこのような手段があるんだと学ぶ事ができました」等の感想が寄せられた。

2日目は、「デジタル化など病院の先進事例から学ぶ病院経営」と題して、長 英一郎氏（東日本税理士法人 代表社員 所長）が講演を行った。

講演の中では、「病院における先進事例」と「AI 活用による事務作業効率化」についてお話いただいた。

外国人患者を想定した ChatGPT（有料版）を使ったりリアルタイムの翻訳や、救急外来患者と看護師のやり取りから SOAP 形式で診療録が作成できる kanaVo、Google AI Studio を使用した議事録の作成など、実演を交えながら活用方法について講演した。

参加者からは、「AI の活用は知らなかった領域で、効率化に向けとても参考になりました。もっと時間をとって学びたいと思いました」、「あんなに簡単にできる方法が、自分にも出来そうなレベルで、多数あったことに驚きでした。早速やってみます」等の感想が寄せられた。



長氏講演のようす

休憩の後、「自施設における看護業務効率化の現状について」と題して、藤本 七津美氏（JA広島厚生連 広島総合病院 副院長兼看護部長）が報告を行った。

参加者からは、「具体的な取り組み内容を聞くことができ、参考にしたい事がたくさんありました」、「手術室での取り組みの良かったところ、導入機器の利用がうまくいけばなかったことなど、具体的にお話しただけで、参考にもなりみんな同じように悩んでいることがわかり、気持ちが楽になった」等の感想が寄せられた。



グループディスカッションの様子

## 本会・長谷川会長のインタビュー記事が掲載 日本農民新聞（10/18付）

令和6年10月18日、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力～協同活動と総合事業の好循環～」をスローガンとする第30回JA全国大会が開催、大会決議を採択した。「健康経営」の取組みを積極支援することや、地域医療崩壊の危機的状況打開へより実効ある施策の実施等、これからのJA厚生事業のあり方と取組み方向について、本会長谷川会長が、日本農民新聞のインタビューに対応した。



インタビューの様子

### 〈能登半島地震をはじめ相次ぐ自然災害への対応について〉

この夏の記録的な豪雨により、また、8月8日の日向灘を震源とする大きな地震により、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

本年1月1日に発生した能登半島地震では、発生直後から厚生連病院の医療スタッフで構成された災害派遣医療チーム（DMAT）に対し厚生労働省から派遣要請があり、最終的には延べ75隊464人が厚生連グループから派遣された。

災害発生後、72時間を超えると被災者の生存率が大幅に下がるとされるなか、厚生連病院のDMATの初動対応は実に迅速で、初期に活動したDMAT隊の83%は厚生連病院からの派遣隊。被災地の医療機関からの患者受入れ要請にも協力し、その使命感と行動力には本当に頭が下がる思い、誇りに感じている。

この能登半島地震への対応は、厚労省医政局長はDMAT等を派遣した厚生連病院に対し感謝状を贈呈。7月17日には、被災地の医療機関等への多大な支援が評価され、農林水産省から、北海道、秋田県、福島県、茨城県、上都賀、佐野、神奈川県、長野県、新潟県、富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、広島県、山口県、徳島県並びに本会（JA全厚連）に対して、農林水産大臣感謝状が贈られた。

### 〈第30回JA全国大会決議案をどう受け止めているか〉

協同組合であるJAグループ各組織が、自身の「存在意義」をあらためて確認し、多くの皆様に、その「存在意義」の理解・共感を広げていくことが重要。

食料・農業が大きな転換期を迎える中、印象深いのは、5月に成立し6月から施行された改正「食料・農業・農村基本法」。JAグループは、約2年半にわたり生産現場の声を訴えてきた。その結果、法律の基本理念に「食料安全保障の確保」が盛り込まれることとなる四半世紀ぶりの法改正として実を結んだ。

JAグループとしては、協同組合の原点である「組合員・地域とともに」の協同活動と総合事業の強みを活かして、組合員との接点・つながりを意識しながら組織基盤・経営基盤を強化していく。

対話運動を展開し、組合員や地域のみなさんと連帯感をもって進め、JAグループの総合事業が非常に厳しい状況であることを、それぞれの地域の組合員・利用者に伝えていくことは重要な課題。

今なお生産現場では、多くの課題が山積している状況にあり、適正な価格形成の実現や、今後予定されている「食料・農業・農村基本計画」の策定、各施策の具体化などに向け、引き続き、組織をあげて取り組みを進めていく。大会決議の実践をどのような形で実践していくのか。都市部のJAと農村部のJAでは対応方向が違うため、それぞれのJAの立場での大会決議を理解し、具体化を考えスムーズな実践に繋げていくことが大事である。

そして、持続可能な社会づくりに向け、協同組合が期待されている役割発揮に取り組んでいかなければならない。

## 〈今大会議案におけるJA厚生事業の役割とポイント〉

これまでもJAグループは、「JA健康寿命100歳プロジェクト」を中心に、JA厚生連の健康増進活動やJA共済の「げんきなカラダプロジェクト」など、JA・県域・全国域で食や健康に関する運動・コンテンツの連携を強化し、JAグループ全体での相乗効果を発揮することで、組合員・地域住民等の健康づくりや疾病予防・介護予防に貢献に取り組んできた。

今大会議案では、健康経営（職員等の健康保持・増進）への取り組みがうたわれ、この取り組みが組織の業績や価値の向上、人材獲得につながることを期待されていることから、厚生連グループとしては、農業の担い手である農業法人の従業員並びにJA職員の健康を資源ととらえるこの「健康経営」に積極的に取り組み、またこの取組みを支援していきたいと考えている。

健康経営の中でも、人材確保は、JAが事業を継続するための重要な課題。生産年齢人口の減少と労働力人口の高齢化を背景に、労働者が「職場を選択する」という時代となり、人材確保の競争が激しくなっている。日本経済新聞の「働き方に関するアンケート2023」記事によれば、企業が健康経営に取り組んでいることが、就職先の決め手となると回答した者が6割と、健康経営への取組は、職員等の採用にも影響が及ぶというデータがあり、組織が職員の健康を意識することで、身体や精神の不調者を予防し、かつ人材獲得につなげていくことが大切である。JAの事業環境が厳しくなる中で、そのような環境作りを進めていくことがJA全厚連の使命だと思っている。

JAグループで健康経営を推進していくには、まずJAの経営トップが、職員の健康を意識しなければいけないと思っている。組織として運動習慣・食生活等の目標を設定し、健康諸数値の改善・メンタルヘルスにつながるよう取り組んでいくが、担当者任せになりやすいので、取り組む目標を組織として意思決定し、定期的に担当者と対話するなど、経営トップ自ら取組のサポートをすることが大切。

すでに積極的に健康経営に取り組まれている県域もある。JAグループ群馬では、県中と農団健保と厚生連の3者が連携して取り組んでいる。当然県域によって体制は異なるので、こうした先進県の取り組みも参考にしながら、厚生連としてどのような支援できるのかを検討していきたい。地元、愛知県連ではJA版ウェルビーイングとして、組合員の心と身体、金銭面も含めて全てを健康にすることをテーマに取組みを展開していく予定。

組合員の健康を守っていくことは、組合員の暮らしを守ることであり、そのことが、農業者の生活やJAの経営の安定にもつながる。組合員の健康づくりは我々JAグループの重要な使命であると思っている。

組合員への健康づくりへの対応については、全国農協青年組織協議会やJA全国女性組織協議会との連携も重要なポイントと考え、これまで定期的実施してきた意見交換では、健康診断・人間ドックを受診することの重要性を相互に確認してきた。その結果、JA全青協・JA全国女性協からも積極的に健康増進について発信いただき、組合員の健康への意識が高まってきたと感じている。健康経営についても、より多くの組織で取り組みが進むよう、引き続きJA全青協・JA全国女性協と連携していきたい。

### 〈基本法改正の受け止めとJAグループ全体の取組について〉

我が国農業においては、生産資材の価格の高まり、気候変動による自然災害の多発化、食料自給率の低迷と農業者の急減など、様々な課題に直面している。こうした中、食料安全保障の確保を目的とした食料・農業・農村基本法改正案が可決・成立し、我が国の農政は、まさに歴史的な転換点を迎えた。

本年6月21日、政府の重要課題や翌年度の予算編成にかかる方向性を示す「骨太方針」が閣議決定。今回の骨太方針では、25年ぶりの「食料・農業・農村基本法」の改正を踏まえ、今後5年間で食料安全保障強化に向けた集中期間と位置づけられた。食料安全保障の強化の実現に向け、JAグループは、政策提案において、「集中的に推進するための中長期にわたる万全な予算の確保」の重要性を訴え、初動だけではなく、その後も含めた腰を据えた取り組みが必要。今後、次期「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けた議論に積極的に参画するとともに、政府・与党に対し、引き続き、働きかけを行っていく。

具体的には、食料安全保障の確保に向けた施策に関しては、改正基本法に位置付けられた食糧安全保障の確保に向け、食料を安定的に供給するとともに、農業・農村が持続的に発展できるような基本政策の確立が必要。また、次期基本計画に位置付けられる政策の具体化と着実な推進に向けては、農業関連予算（令和7年度）を十分に確保する必要があるとともに、施策を集中的に推進するため補正予算の手当て等、中長期にわたる万全な予算措置・確保を求めていく。

一方で、適正な価格形成の実現と国民理解の醸成等については、再生産に配慮した価格形成に関し、令和7年度の法制化と制度開始を視野に必要な情報収集と体制整備を進めるとともに、不適正な商習慣の把握と是正を進める必要があり、国を含めた関係機関に対して、食料安全保障の重要性をはじめ国民理解の情勢に向けた取組の強化等と改正基本法に明記された消費者の役割を踏まえ、国産農産物の選択につながる消費や事業者に行動変容を促す対策が講じられるように、要請等を行っていく。

担い手・多様な農業者・サービス事業者への支援等に関しては、同法において望まし

い農業構造の確立にあたり、多様な農業者による農業生産活動を通じた農地の確保への配慮が位置付けられていることを踏まえ、地域計画に位置付けられた担い手以外の多様な農業者への支援の拡充や、新規就農者や経営の移譲を受ける者が安心して就農や事業承継の計画立案ができるよう、支援制度の堅持や必要な予算措置を求めていく。

また、都道府県や市町村と関係団体が一体となった新規就農者の育成・研修や後継者不在の経営体の事業継承、集落営農の活性化、農作業受託組織などのサービス事業隊の育成への支援の拡充に必要な要請等を行っていく。

### 〈JA厚生事業の現状と今後の取組〉

1 JA厚生事業は、人口減少による患者数の減少に加え、物価高騰による光熱費や材料費の上昇が続き、大変厳しい経営環境に置かれている。さらに、厚生連の令和5年度決算については、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、以降コロナ補助金は削減・廃止となったが、依然として新型コロナウイルス感染症患者に対応している中では、大きな影響を受けている。

2 一方、令和6年度は、6年に一度の「診療報酬」、「介護報酬」及び「障害者福祉サービス等報酬」の改定が行われる節目の年となった。

診療報酬改定については、全体では0.12%の引下げとなり、うち薬価等は1.00%の引下げ。診療報酬本体は0.88%の引上げとなったものの、うち0.61%は、看護職員、看護補助者、病院薬剤師及びリハビリ専門職などの賃上げに用い、別に0.28%程度は、40歳未満の勤務医師、勤務歯科医及び薬局の勤務薬剤師などの賃上げに充てる方針となり、経営状況はより厳しくなったとの声がある。令和6年6月の改定であったことから、引き続き経営への影響を注視していくが、費用増に拍車がかかるものとみている。

厳しい事業環境のなか、今後も事業を継続していくためには、厚生連の経営の健全性確保が必要。厚生連の経営悪化を未然防止するため、早期に収支を改善する必要のある厚生連について、連携して支援等に取り組む仕組みにより、しっかりと機能するよう工夫する必要があると考えている。

3 加えて、人口密度が少ない農村部に立地する厚生連病院は、地域医療の維持のためにも不可欠な存在であり、地域貢献の視点からも、国等の支援を要請している。

医療については、地域においても誰もが必要な措置を受けられる体制や医療従事者の働き甲斐のある環境が求められ、地域医療の現場では、医師の絶対数の不足や地域間・診療科間の偏在等が極めて顕著となり、「地域医療崩壊」につながる危機的な状況にある。

こうした危機的状況を打開するため、医師確保計画が都道府県で策定され、奨学金事業やキャリア形成支援など医師の養成・確保に取り組むとともに、急速に進む高齢化等に対応するため、地域医療構想を策定し、各地域で関係者による協議を行いながら病床機能の分化・連携による質の高い医療提供体制の構築に向けた施策を推進するとされている。さらに、令和6年4月からは、働き方改革関連法及び医療法の改正により、医師の時間外労働の上限規制と追加的健康確保措置が導入された。

この「医師の働き方改革」が、医師不足地域において医師の確保が図れないまま推進された場合、医療機関においては、診療体制の縮小を余儀なくされ救急医療や周産期医療の提供が困難になるなど、地域医療体制に多大な影響が生じることが懸念される。

こうした状況から、国に対し医師の不足や地域間偏在の根本的な解消に向けた、実効性のある施策を求めていく必要がある。要望に際しては、公的医療機関として同様の影響が懸念される日本赤十字社及び社会福祉法人恩賜財団済生会と連携して取り組むべく協議を行っている。

#### 〈JAグループ内外諸機関・行政・政治との連携の必要性とそのための取組み〉

JA全厚連では、令和6年度税制改正要望として、厚生連病院の法人税非課税要件となっている有償病床の割合（30%）に関し緩和（50%）の要望を行った。30%規制は、平成13年4月に定められたことから、23年ぶりの改正。

要望に至った経緯は、新型コロナウイルス対応に係る病院内での感染対策、特にクラスター対策については、感染者の抑制（隔離）のための個室の絶対数が必要となるが、個室制限等により十分な個室が確保できずクラスターの発生が余儀なくされた。一方、感染症法が改正され、同法の施行期日が令和6年4月とされたこともあり、このタイミングでの要望となった。

税制要望では、JA全中とも連携を取りながら進められたことから、政府や与党に対してJAグループの重点項目として要望することができた。また、内容が医療にかかわることなので、農林水産省と厚生労働省による共同要望として対応することとなった。

税制改正要望については、プロセスとして自由民主党農林部会、自由民主党税制調査会で採択いただき、幸いにも、JA厚生事業に関しては、自由民主党議員連盟「農民の健康を創る会」で説明をさせていただく機会があった。また、森山会長をはじめ役員の方々に愛知県厚生連江南厚生病院や北海道厚生連旭川厚生病院の現地視察に参加いただき、現場の状況をご理解いただくことができた。

最終的には、令和6年度の税制改正要望は、関係者の理解を得ることができ、要望通

り50%とする見直しが認められた。あらためて、創る会の議員の皆様、政府関係者、JAグループ並びに会員厚生連のご協力に感謝申し上げます。

厚生連の事業環境には、医師偏在など制度上の課題があることから、自由民主党の議員連盟である「農民の健康を創る会」や地方で医療を提供する団体によって組織されている「地域医療を守る病院協議会」など、さまざまな団体と連携しながら、改善できるよう要請活動を展開していくことが重要。

### 〈JAグループの使命と役割〉

JA厚生事業は、大正8年、窮乏している農村地域の医療を自らの手で確保しようと、島根県青原村の産業組合が医療事業を兼営したのがはじまり。戦後、農協法のもとで本会が設立され、多くの皆様のご苦勞の積み重ねによって今日の厚生事業がある。昭和26年8月には、医療法第31条に基づき、日本赤十字社や済生会などとともに公的医療機関にも指定。この間に社会は大きく変化したが、新型コロナウイルス感染症への対応も然り、地域医療を守るという厚生連の使命に変わりない。厚生連が立地していない府県もあるが、厚生事業について認知していただくよい機会にもなり、当然我々はそれに応えていく努力を行う。

地域の医療を守るこの普遍の役割を担う厚生連病院の取組みを、地域はもとより全国にもっとアピールしていく必要がある。

組合員・地域住民の方々が生涯を通じて健康に暮らせるように、JAが協同組合の精神で厚生事業を行うことには大きな意義がある。農業振興はJAグループの最大の使命であるが、そのためには農家の方々の健康が必要不可欠。

厚生連病院は人口の少ない地方に多く立地しているが、そういった方々の願いをかなえるうえで厚生事業が果たす役割は非常に大きい。

大変厳しい事業環境ではあるが、どの地域でも安心して保健・医療等のサービスを受けることができ、健康に暮らすことができるよう、今後も引き続き質の高い事業を実施することで、地域住民の健康を守るという我々の使命を果たしていく。



## 児童虐待対策研修会を開催！

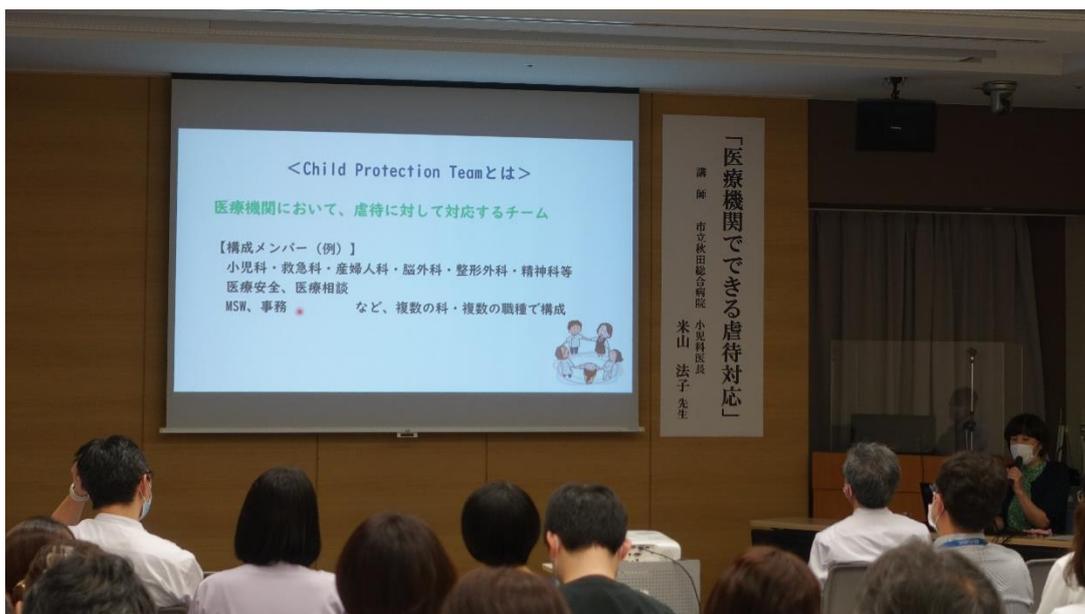
(JA秋田厚生連・大曲厚生医療センター)

大曲厚生医療センター（三浦康病院長）では虐待被害の早期発見と被害者救済のため、今年度よりCAPS委員会（児童虐待対策委員会）を発足しました。診察時に虐待が疑われた場合に対応の統一を図り、迅速に措置できるよう、院内の虐待連絡網や児童虐待診断チェックリストを整備しています。

この7月26日には、全職員を対象とした、虐待対応について理解を深めるための研修会を開催しました。市立秋田総合病院小児科の米山法子先生を講師にお招きし、「医療機関でできる虐待対応」と題して、ご講演いただきました。子どもへの虐待に関する基礎的な知識から、虐待を疑う場合の問診のポイントや外部への通告のタイミングなど、非常に充実した講演内容となりました。

小児科や救急科をはじめ、各部署から様々な職種の職員が参加し、参加者からは「常に子ども側の立場で考え、行動したいと思った」「子どもの受診時に虐待を疑うポイントを確認することができてよかった」といった声が聞かれました。

当院で虐待が疑われた場合は、CAPS委員会で速やかに状況を確認し、関係機関と連携していきます。家族支援のきっかけを作り、子どもたちを守るよう、今後も病院全体で取り組んでまいります。



研修会の様子

(淡路明美通信員)

## 令和6年度病理解剖体慰霊祭

(JA秋田厚生連・平鹿総合病院)

平鹿総合病院（堀口聡病院長）では、6月27日、横手市の光明寺において、院長、副院長、病理診断科医師など14名が参列し、令和6年度病理解剖体慰霊祭を執り行いました。

病理解剖とは、病気のために亡くなられた患者様の御遺体を解剖し、臓器等を直接観察することで、病気の診断を検証するとともに、解剖により得られた貴重な医学的資料を、病理医と臨床医が合同で真摯かつ慎重に医学的検討を行うなど、日常の診療、医学教育および研究のため、ひいては地域の皆様の健康の維持増進にも大変有用であります。

例年、お盆前の8月初旬に慰霊祭を行っておりましたが、近年の猛暑では参列いただく御遺族の体調不良も心配されることから、今年は6月の挙行となりました。

読経に続き、堀口院長より、「故人の貴重な資料は、同じ病を持つ人々のため、また、子孫や郷土の人々のために、そして医療を担当している私達の研鑽のために大切に使用させていただいております。今後とも更に改善を重ね、より良い医療を目指して全力を注いでまいります。御霊が安らかに眠られんことをお祈り申し上げます。」と、慰霊の詞を捧げました。その後、参列者全員で焼香を行い、御冥福をお祈りして閉会しました。

御遺族の皆様の尊いお心に対して、職員一同、深く敬意と感謝を申し上げますとともに、この貴重な医学データを大切に、病める人々の救いの一助に致したく努力を重ねてまいります。



病理解剖体慰霊祭の様子

(淡路明美通信員)

## 第45回神奈川県ストーマ研究会を開催いたしました

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

9月28日に、第45回神奈川県ストーマ研究会が相模原協同病院（渋谷明隆病院長）にて開催されました。メインテーマである『ストーマに関する患者・家族・医療者への教育 ～術前から術後まで～』に関する17演題が発表され、『次世代WOCNの教育と育成における光と影』をテーマとした4演題のパネルディスカッションが行われました。

医療機関として役割の違う各施設から独自の取り組みについて共有していただき、ストーマケアに関わる医療者教育について活発な議論が行われました。



若林医師の挨拶



病院長の挨拶



研究会の様子



パネルディスカッションの様子

(増田佳一通信員)

## RUN 伴さがみはら 2024 に参加いたしました

(JA神奈川県厚生連・相模原協同病院)

9月21日に、神奈川県相模原市後援の「RUN 伴さがみはら 2024」が開催され、相模原協同病院（渋谷明隆病院長）も協力機関として、当院の看護部長をはじめ多くの職員が参加しました。

「RUN 伴（らんととも）」とは、認知症への理解をすすめる、本人や家族への施策充実に目的として認知症当事者や家族、支援者、一般の方がリレーをしながら、一つのタスキをつなぎゴールを目指すイベントです。

また、9月21日は「世界アルツハイマーデー」、日本では「認知症の日」として制定されており、今回の熱気ある運動を通じて、参加されたみなさんに広く認知症についての関心、理解が深まったものと感じられました。



リレーの様子



集合写真

(増田佳一通信員)

## 小児がん啓発 病院ライトアップを行いました

(JA神奈川県厚生連・伊勢原協同病院)

伊勢原協同病院（鎌田修博病院長）では9月18日に小児がんの啓発キャンペーンである“グローバル ゴールド セプテンバー キャンペーン”の活動として、病院建物を啓発カラーのゴールドにライトアップしました。

この活動は毎年9月に世界各地で行われており、それぞれの地域を象徴する建物や遺跡などを小児がん啓発のシンボルであるゴールドリボンの色にライトアップして小児がん治療の重要性を啓発し、子どもたちに必要な医療や研究に“光を照らす”イベントです。日本では当院を含め約120箇所で行われました。

今後も啓発活動を行うとともに、小児医療体制の充実に取り組んでまいります。



病院ライトアップの様子

(増田佳一通信員)

## 第16回 福井県JAグループウォーキング大会の開催

(JA福井県厚生連)

9月29日、第16回福井県JAグループウォーキング大会を福井市のJA県経済連農産物直売所「トレタス」周辺で開催しました。組合員や女性部員のほか一般の方にも多くの参加をいただき、近年では最多となる約330名が参加しました。

今年は「トレタス」東側の大和田北公園を発着点に、今年3月に県内開業した北陸新幹線と道路が一体となった「新九頭竜橋」を渡る、約5キロのコースを爽やかな秋風を感じながら思い思いのペースで健脚を磨きました。

ウォーキング後は新米「いちほまれ」やメロン、梨など旬の県産農産物が当たる抽選会を開催したほか、参加者にはトレタス利用券を配布し、大会後にお買い物を楽しまれるなど大盛況となりました。



ウォーキングの様子



抽選会の様子

(南出豊通信員)

## 看護職向けInstagramを開設し魅力を発信

(JA山口厚生連・小郡第一総合病院)

高齢化や少子化など、社会構造の変化により、特に医療・介護業界やIT業界、物流業界などで人材不足が深刻化していると言われています。

JA山口厚生連においても人材不足は深刻な問題であり、人材確保に苦慮しているのが現状です。そこで、小郡第一総合病院 看護部では、人材確保に繋げるためにInstagramを開設し、看護部の魅力を楽しく発信してみることにしました。

SNS戦略という新しい試みを始めたのですが、日々、発信内容に悩みながらも、看護の魅力・当院の魅力を伝えられるよう頑張っています。発信内容は、看護部の紹介、各部署紹介、教育部門の取り組み、業務部門の取り組み、看護部イベントの紹介など多岐にわたり、皆さんに興味を持って閲覧してもらえるよう試行錯誤しています。

先日、行われた看護師採用試験では、当院の看護師採用情報や福利厚生などの動向をInstagramで閲覧したとの声があり、多少なりともInstagramを開設した意味があるのではないかと考えています。

ぜひ一度、当院看護部のInstagramを見てみませんか？

(JA山口厚生連 小郡第一総合病院 教育担当師長 平井 靖子)



小郡第一総合病院 看護部 Instagram